

令和4年度第2回社会教育委員会議日本民家園専門部会 議事録

- 1 開催日時 令和4年7月31日(日) 10:00～12:00
- 2 開催場所 日本民家園 旧原家住宅2階
- 3 出席者 委員 高橋部会長、野尻委員、菅野委員、原田委員、佐藤委員
長谷川委員、柴田委員、入江委員、松本委員
事務局 澁谷園長、東担当係長、葉山担当係長、真保職員
欠席者 大野副部会長
※大野副部会長からは事前に意見を頂戴していたため、会議中は東担当係長が代読した。
- 4 議題
(1) 令和5年度事業計画について
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議内容
 - 1) 園長挨拶
 - 2) 会議成立の確認、資料の確認
 - 3) 報告事項
 - (1) 指定管理者公募の進捗について
 - (2) 民家園の近況について(新型コロナの影響、企画展・イベント等)
 - 4) 議事
<資料1:令和5年度 川崎市立日本民家園事業計画・評価シート>
<資料1の1ページを事務局より説明>

松本委員: 有料入園者数の目標値が令和4年度比で104%と伸びているのに、入園料収入が横ばいなのは何故か。理由を知りたい。

東担当係長: 有料の入園者には年間パスポートや共通利用券の利用者もいるため、必ずしも人数通りに収入が変動するわけではない。また検討が詳細にはできていないこともあって整合性がとれていない箇所がある。

松本委員: 一般市民の目でみると、「有料入園者数」と「入園料収入」という言葉は対

応するものと考えてしまうため、この数字だと疑問に思われてしまうのではないか。しっかりと数字の根拠を説明できるような資料を用意しておいた方がよい。

野 尻 委 員：第三期指定管理者の公募中ということだが、現在は二期目ということか。

東 担 当 係 長：そのとおりである。

菅 野 委 員：公募の説明会にはどれくらいの団体が参加したのか。

東 担 当 係 長：現在の指定管理者の関係企業も含んで9社ほどであった。

高 橋 部 会 長：入園料の改定（10%値上げ）を予定しているとのことだが、入園料収入の目標値は、それを反映した数値なのか。

東 担 当 係 長：改定についてはまだ議会で承認されておらず、計算のしかたも難しいことから、反映はしていない。

高 橋 部 会 長：改定の議会承認後は入園料収入目標値の見直しを求められるかもしれない。必ずしも値上げ額に比例して収入が増えるわけではないなら、その根拠を示せるようにしておく方がよい。

菅 野 委 員：入園料については全員が同額払うものではないので、収入の計算は難しい。

1 保存・研究・展示・普及活動

(1) 文化財の保存・調査研究の推進

<資料1の2ページを事務局より説明>

<資料2：日本民家園 展示建造物耐震補強・屋根修理工事 実施および計画表>

<資料2を事務局より説明>

野 尻 委 員：資料2の伊藤家について、屋根の工事は国の補助金は受けないのか。

葉山担当係長：受ける予定はない。平成30年頃から屋根の葺き替えは耐震補強とセットでないと補助金が出なくなったが、伊藤家の耐震工事の優先順位は18番目と低く、それまで待っていると屋根が持たないので単費で行うことを考えている。

野 尻 委 員：耐震工事報告書の刊行について、山下家と太田家はそれぞれ報告書は刊行されているのか。

葉山担当係長：工事が終わり次第一棟ずつ刊行している。資料2の表には入っていないが、太田家の報告書は令和5年度発刊予定である。

菅 野 委 員：昨年の園内視察の際に、工藤家の軒が下がっているという話を聞いたが、屋根の修理はまだやらなくて大丈夫なのか。

葉山担当係長：工藤家は園内ではまだましな方といえる。部分的につっかい棒をするなどの対策をとることも考えているが、それよりも緊急性が高いのが伊藤家と北村家であり、大変悩ましい状態である。資料2の表だと北村家が令和5年度

に屋根葺き替えの設計、令和6年度に工事实施という目標になっているが、このスピードで進めていかないと家本体がもたないということがありながら、令和5年度は井岡家の工事など色々と重なっているため、工事計画については現在悩んでいるところである。

高橋部会長：「暮らしの家」の調査は今年度進んでいるのか。

園長：まだ入ることができていない。

高橋部会長：感染状況がこの先どうなるかわからないため、調査ができないままになるのではと懸念される。

園長：コロナの状況もあるので悩ましいが、知り合いに依頼し、聞き取り調査を行うことも考えている。

大野副部会長（意見代読）：工事報告書を逐次刊行している点は高く評価できる。各家の耐震性検討に関して大変な労力をかけ個別に状況を検討して、一定の結論を導き出している。そのプロセスの記録が貴重であるから、単なる実績報告でなく、検討プロセスと民家園としての考え方を明確に示すように、刊行に当たってご留意いただきたい。

（2）展示の充実

<資料1の3ページを事務局より説明>

松本委員：園内の展示点検改善について、園内の表示の統一性がなく、マイナーチェンジをするなどして見やすくする工夫が必要ではないかと感じていた。そのような計画は令和5年度、もしくは将来的には考えているのか。

園長：園内のサイン表示はこれまでいろいろな担当者が、その都度必要に応じて交換してきたため、統一したサイン計画はなかった。今後の運営基本方針策定のなかで園内のサイン計画を盛り込んでいきたい。

松本委員：古民家の中がかなり暗くなっていて足元が見えづらい箇所がある。来園者に古民家の本来の状態を見てもらうのにはいいが、照明の工夫をしたほうがいいのではないかと感じる。今、各地の城などはライトアップをしたり足元にライトを置いたりして見栄えを考えていると思う。民家園でもぜひ検討してほしい。見栄えがよくなれば、広報にも役立つのではないかと。

園長：現在全国的に節電をする流れとなっていることから、民家園でも一部の照明を落としている。夏なので比較的夕方まで明るいことと、古民家内は本来ライトなどがなかったため、その再現も兼ねている。しかし、足元が暗いと安全性にもかかわるので十分気を付けていきたい。

松本委員：難しいところだと思う。古民家らしさを出すためには暗い方がいいが、展示という形で中をしっかりと見てもらうことを考えると暖色系のライトなど

で明るくするのも一つの方向性ではないかと考えている。

長谷川委員：私も民家内が暗いのが気になった。展示のキャプションなどの文字も暗くて読みづらいつ感じる。また、暗いのが怖いという印象もあり、特に子どもには古民家が怖いというイメージを持たれかねないので、もう少し明るい方がいい。それから、室内に「地震があった際はすぐに民家内から逃げてください」という掲示物があるが、これにもこの建物は危ないんだという恐怖を感じる。園内のどこか一か所で注意書きを行うなどの、工夫が必要かと思われる。

園長：地震の注意書きについては園のリーフレットに記載しているが、それだけでは不十分のため各民家に出しなさいという本庁からの指示がある。いざという時のためのもので、ごく簡単な日本語と英語で記載しているが、恐怖を誘うという側面もあることはそのとおりだと思う。

高橋部会長：以前の会議でも、安全性や見やすさを考え、良かれと思って設置したライトがかえって雰囲気を壊すと批判を受けるという話があった。難しい問題だが、バランスをよく考えて、園で検討していただきたい。

大野副部会長（意見代読）：コロナの影響にもよるが、「人」対「人」の触れ合いの中で伝えていくガイドの手法を大事にしてほしい。

高橋部会長：民家園のよいところとして単にパネルを読むだけでなく、炉端の会の皆さんから説明を聞けることがあると思うが、現在の炉端の会の活動はどうなっているのか。

園長：炉端の会の活動再開は東京都の感染警戒レベルを目安にしている。現在は最高ランクの4であるため、活動を休止している。

（3）教育普及活動の充実

<資料1の4～5ページを事務局より説明>

柴田委員：炉端の会は、活動している会員がこの2年で30名ほど減少した。会員の高齢化の他に、この2年間新規の会員募集をしていないこともある。以前から会の活動に興味をもった来園者から入会方法を聞かれることはあり、年1回の募集の説明をしていたが、それでは入会の機会を逃しやすい。今回、準会員という形で随時入会できるようにしてもらったので、会員減少に歯止めがかかることを期待している。コロナ第7波により会の活動が再休止してしまっているが、準備を進めていきたい。

高橋部会長：資料1の1ページ目と4ページ目にある来園学校目標数に齟齬があるので統一したほうがよい。

菅野委員：川崎市立の小学校が110校ほどあるが、ほぼすべてが来園するのか。

- 園 長：すべてではない。最近では私立やフリースクールなどの市立以外の学校からも体験学習の申込がある。情報が広がれば更に申込してくれると思う。
- 大野副部長（意見代読）：教育普及に関する手法が大幅に増えていると感じる。園の活性化の表れでもあるが、協力諸団体との連携に留意しつつ、過度な負担のない範囲で行ってほしい。周囲からの協力に関してそのマネジメントも含めた協力関係が得られると良い。
- 高橋部長：令和4年度の計画と見比べても無理に事業を増やしているようには感じられないが、期待に応えようとしすぎて疲弊しないよう十分ご留意いただきたい。
- 菅野委員：伝統芸能公演については、予算の関係から年1回に減らし、人形浄瑠璃と農村歌舞伎を交互にやることにしたと聞いているが、今年度実施しない方の団体との関係が切れることはないのか。
- 園 長：予算の現状をお話しして、ご了解いただいている。令和4、5年度は2年続けて人形浄瑠璃となっているが、これは令和6年度が川崎市政100周年であり、回り舞台を用いたいつもより大きな歌舞伎公演を実施したいと考えているからである。
- 松本委員：多摩区大学連携プログラムとは具体的にどのような活動をしているのか。
- 園 長：多摩区内には明治大学と専修大学がある。また、日本女子大学は東京都文京区に移転したが川崎市との関係は続いている。こうした大学が多摩区内の地域と協力して行う事業を提案し、それに対して多摩区役所企画課が補助金を出している。日本女子大学から民家園との連携について話がきているが、具体的には大学内で検討が進められている段階なのでこちらでは詳しいことを把握していない。
- 松本委員：大学との連携はとても大切だと思う。日本女子大学には民家園関連の研究室があると聞いたが、そこが主体となるのか。
- 園 長：そうだと思う。
- 高橋部長：様々な大学で話をする機会があるが、学芸員課程を履修している大学生には、ボランティアに興味を持ち、博物館で人と接したりボランティア活動を体験したりしてみたいという人が多い。しかし、どうしてもボランティアは年配の方の集まりというイメージがありハードルが高い、継続的に参加するのは厳しい、どこで募集しているのかがわからないという声も多い。炉端の会の準会員などの制度を大学向けに発信してもいいのではないか。
- 園 長：炉端の会は会員の高齢化が課題となっている。随時入会制度が軌道に乗っていけば、在学中だけ活動する大学生や若い方を受け入れることができると思う。
- 松本委員：「民家園マイスター」などの制度を設け、マイスターになった方が古民家の

案内をできることにするなどで動機付けをしても良い。工夫次第で興味をもっていただけるのではないか。

園 長：民家園のそばにある専修大学の先生が、毎年学芸員課程の学生を連れて来園され、案内をすることがある。その中の学生がアルバイトに来てくれている。そういった形で今後も大学と協力していければいいと思う。

野 尻 委 員：古民家カフェ事業について、具体的に教えていただきたい。

園 長：指定管理者の自主事業として、現在は多摩区ソーシャルデザインセンターと協力して実施している。毎年春と秋の繁忙期の週末に、原家1階にカフェを出している。厨房がないため、提供するものは、お茶と乾きもののお菓子が中心である。人気があり、SNSでもカフェで撮られた写真が多くアップされていて、これを目当てに来園する方もみられる。人気事業のため、指定管理者が変更となっても実施していきたい。

2 運営・管理活動

(1) 博物館経営の強化

<資料1の6ページを事務局より説明>

菅 野 委 員：運営基本方針の進捗状況はどうなっているのか。

園 長：昨年度はコンサルタントに委託して、園路の整備計画等ハード面の計画策定をした。神奈川の村と東北の村については、現在は車両でアクセスすることができないが、今後工事用車両が入れるようにするため、計画を作ってもらった。その他、植栽やサイン整備計画、バリアフリーの補助的計画なども策定した。今年度は文化財課の文化財保存活用地域計画策定作業にあわせてソフト面の策定を進めていく。

高 橋 部 会 長：文化財課と連携しているということか。

園 長：そのとおりである。

菅 野 委 員：文化財保存活用地域計画の中に民家園の文化財はどのように入ってくるのか。

園 長：市内の博物館に係る記載の中で、民家園の今後の展開も述べられると思う。

菅 野 委 員：博物館の一つというだけでなく、民家園には国や県の重要文化財があるが、それらも博物館の記載の中に入るのか。

園 長：具体的な調整はこれからだと思う。

大野副部長（意見代読）：広報の可能性は以前から強く感じているが、個人的には SNS などに詳しくないため、うまい方法が浮かばない。以前は小田急線に掲出したポスターが意外と人気だったが、鉄道会社との連携などはその後どうなっているのか。

- 園 長：小田急電鉄によるエモットというスマートフォン向けチケット等決済サービスの中で、民家園の入園券と市バス 1 日乗車券をセットにした券を発売している。小田急が、その広告を小田急線や JR 南武線の主要な駅に出してくれている。民家園の費用負担はなく、大変ありがたい。
- 菅野委員：指定管理者の共同事業体に入っているのは東急電鉄の系列企業であったか。
- 園 長：東急プロパティマネジメントという施設管理の会社で、系列であることを活かして、東急電鉄の駅に広告を掲示してもらったことがある。今後も続けてもらえるとうありがたい。
- 菅野委員：小田急とはクレジットカード提示による入園料割引があったと思うが、なくなったのか。
- 東担当係長：割引提携への参加が有料になったため、とりやめた。
- 高橋部会長：バーコード決済などのキャッシュレス化は手数料がかかるから難しいときいているが、今後は導入を検討した方がいいのではないか。
- 東担当係長：川崎市全体でキャッシュレス決済の推進が活発化しており、本庁のデジタル化推進室が担当している。民家園を含む生田緑地の 3 館でも導入の提案をうけており、携帯電話の電波を利用して、クレジットカードと電子マネーを使えるようにする案である。手数料はデジタル化推進室の予算から出してもらえる。しかし、園内は電波が入りにくく、特に奥門・西門は難しいので相談しているところである。決済の仕組み上電波が必要なため、相談しているところである。岡本太郎美術館では先行して交通系 IC 決済を試験導入している。民家園でも来年度の途中から導入できる可能性はある。
- 高橋部会長：最近、近隣の博物館でもキャッシュレス決済を導入するという話を聞く。手数料を勘案しても入館者数が増え、収益につながるという考えからである。社会の流れとしてはそうした方向に行くのではないか。
- 東担当係長：1 年ほど前に近くの博物館を訪れた際、キャッシュレス化が進んでいて驚いた。民家園でも電波の問題の解決につとめたい。
- 園 長：生田緑地の山の上に新しく電波のアンテナを設ける話もあったがうまくいかなかった。今は既存の建物にアンテナをつけることを検討している。
- 松本委員：Twitter や You Tube には写真が付きものだが、園内で写真スポットなどは定まっているのか。
- 園 長：広報でよく使う撮影アングルがあるが、それほど意識しているわけではない。お正月には撮影スポットを設けて SNS に投稿等してもらえるようにしたことはある。
- 松本委員：インターネットの写真を見て来園する人も多い。売りになるスポットをいくつかもうけて、前面に押し出していったら効果的なのではないか。
- 菅野委員：季節のお花の MAP のような感じで、「園内の見どころ MAP」があってもいい

いかもしれない。

柴田委員：山田家では格子戸から斜めに光が入って囲炉裏の煙に当たる「チンダル現象」がみられるため、火焚きをするときは来園者に案内している。また、清宮家などには屋根に花の咲く芝棟があり、花が咲く5月ごろには説明している。古民家と季節に合った見どころは意外と知られていないので、PRに心がけていただきたい。

長谷川委員：フォトスポットにはスマホを立てて撮ることができるような台を設けるのも、わかりやすくいいと思う。Instagramの活用も必要ではないか。

園長：現在SNSはTwitterのみを利用しているが、それだけで手一杯なところがある。

長谷川委員：InstagramにはTwitterとの連携機能もあるので活用してほしい。Twitterの内容はとてもよいので、同じようにやれば見る人は多いと思う。

高橋部会長：公式のFacebookやInstagramのアカウントを園で取得することはできるのか。

園長：SNSのアカウントは本庁で管理しており、取得には許可が必要だが、手続きをふめば可能である。

(2) 利用者の利便性・安全性の向上

<資料1の7ページを事務局より説明>

菅野委員：窓口の安定的なサービス継続について、第三期の指定管理者がどこになるかはまだわからないが、現在のスタッフの雇用を引き継げるようにすることは仕様書に入っているのか。

園長：仕様書には盛り込んである。4月1日から新しい指定管理者が業務を開始する場合、ある程度継続的な雇用をしてもらわないと、業務が回っていかない。

柴田委員：佐々木家の園路工事の間、水車小屋から江向家にかけて仮設階段を設置していた。すれ違いは可能なものの、狭く揺れるため、小学校低学年の子どもたちが怖がったり、足の不自由な方が引き返したりしたという話を聞いた。設置自体は仕方ないが、安全性とバリアフリーをよく考えて、なるべくアップダウンの少ない迂回路を作ってもらえると幅広い層の来園者にとってよいのではないか。

園長：以前、作田家と広瀬家の間に設置した仮設階段は、幅が狭くすれ違うことができなかった。それをふまえ、今回は幅を少し広げすれ違えるようにしたが、角度は急なままであり、来園者には御不便をおかけしてしまった。手すりにゴムのすべり止めをつけたり、階段の下が見えて怖い思いをしないよう、ムシロを敷いたりして安全性を高める工夫をしたが、十分ではなかったと思う。

今後もできるかぎり子どもや年配者も通りやすい迂回路を検討していきたい。

大野副部長（意見代読）：危機管理に関しては、民家園では平成2年7月の旧太田家焼損以来、防火を中心に相当真剣に取り組んできた実績がある。ただし、そうした教訓も次第に薄れていく事があるので、その点をご留意いただきたい。

野尻委員：園路の危険箇所点検について、指定管理者の設備担当が行うものと市で行うものはどう分けているのか。

園長：点検は民家園の全職員で行っており、園内に出たときは必ず確認している。指定管理者の設備担当は竹垣などもつくれる器用な人で、軽微な修繕はその人が行い、工事が必要な場合は市がある程度まとめて業者に依頼している。

野尻委員：資料2を見ると耐震工事以外にも規模の大きな工事が必要なのが見える。竹垣などの軽微なものについては臨機応変に対応できる仕組みがあるとよい。伊藤家は令和15年頃まで本格的な耐震工事はできないということになるのか。

葉山担当係長：そのとおりである。

野尻委員：表の令和5年度部分にある「工・屋」はどういう意味か。

葉山担当係長：本来なら「(工)・屋」と書くべきだったもので耐震工事を伴わない工事と屋根葺き替え工事の意味である。北村家の令和6年度も同じである。

菅野委員：園路や庭の整備はこれまでどおり土舗装で進めるのか。

園長：工事車両を通すところは土舗装ではなく、アスファルト舗装とし、自然色を塗装することで景観に合わせていきたい。

菅野委員：他の野外博物館では園路がアスファルト舗装のところがあり、違和感があった。ただ、車が通ることを考えると、メインの通路はアスファルトにするのもやむを得ないかもしれない。

園長：裏に工事車両用のルートが設けられれば一番よいが、民家園はスペースが少なく、来園者が通る園路と工事車両用ルートが重ならざるを得ない。そこは民家園の運営の難しいところだと思う。

菅野委員：コンサルタントによる計画策定の中では解決策の提案はなかったのか。

園長：ルートを新たに設けることも検討はしたが、山を大きく削ることになり、景観がだいぶ変わってしまう。そのため、既存の園路を拡張し車両を通すという提案となった。

高橋部長：できるだけアスファルトの印象をやわらげる配慮をしてほしいが、やむを得ないことだと思う。

高橋部長：以上で、本日の議事は終了する。

5) 今後の予定

・第3回、第4回専門部会の開催内容について
以上について事務局より連絡。

<12:00 議事終了、閉会>